

万が一の備えは万全ですか？

就業中のみ補償プラン新発売！（傷害総合保険）

New!

就業中のもしものケガに

「就業中のみ補償プラン」

従来の「24時間補償プラン」に加えて、今年より「就業中のみ補償プラン」を新設いたしました。国内外を問わず、業務に従事中（その職業または職務に従事している間（通勤途上を含みます））に急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合に、保険金をお支払いします。低廉な保険料で、事務所の福利厚生制度としてもご利用ください。

N1型年間保険料6,000円より（月額に換算するとわずか500円より）ご加入いただけます。

地震・噴火またはこれらによる津波によるケガの補償付き（天災危険補償特約）

就業中のみ補償プラン（就業中のみの危険補償特約セット、年払）

補 償 内 容			保 険 料 年 額	N1 型	N2 型	N3 型
ケガの補償	入 院	1,000 日限度	保 険 金 額	6,000 円	12,000 円	18,000 円
	手 術	事故によるケガのため、公的医療保険制度の給付対象である手術を受けた場合（1 事故 1 回かぎり）		日額 5,000 円	日額 10,000 円	日額 15,000 円
	通 院	傷害事故の日から 1,000 日以内の通院日数に対し 90 日限度		〈重大手術の場合〉入院保険金日額の 40 倍 〈重大手術以外の場合〉入院中の手術：入院保険金日額の 20 倍、外来の手術：入院保険金日額の 5 倍		
	死 亡・後遺障害	後遺障害保険金は死亡保険金の 4%～100%		日額 2,500 円	日額 5,000 円	日額 7,500 円
				195 万円	392 万円	586 万円

従来からの「24時間補償プラン」もあります。

24時間、国内外を問わず、急激かつ外来の事故で生じた怪我によるもしもの時（0-157など特定感染症を含む）に役立ちます。

犯罪などによる被害事故により死亡・重度後遺障害が生じたケガにより入院された場合、日常生活でうっかり商品を壊したり、ゴルフのプレー中に他人にケガをさせたなど、偶然の事故により他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりすること等によって、法律上の賠償責任保険を負った場合の補償等、総合的な補償内容となっています。また、地震・噴火またはこれらによる津波によるケガを補償する天災危険補償特約がセットされています。

代理店：建築家会館行き FAX：03－3401－8010

『JIA 傷害総合保険』
＜資料請求FAX依頼書＞

パンフレット希望部数 (部)

電話可能な時間帯 (: ~ :)

その他ご質問などありましたらご自由に記入してください。

フリガナ		性別	男・女
ご氏名		生年月日	年 月 日
会員番号			
会社・事務所名			
ご住所	〒		
ご連絡先	TEL . ()	—	
	FAX . ()	—	

※JIA所得補償保険(天災危険補償特約、精神障害拡張補償特約セット)もあわせて募集中しております。

※ 上記にご記入いただいた個人情報は、保険商品や保険に関する各種ご案内に利用させていただきます。なお、ご案内を作成するために必要な範囲で、ご記入いただいた事項を、表面の引受保険会社に提供することがありますので、ご同意の上ご記入ください。

お問合せ先

[取扱代理店]	株式会社 建築家会館 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-16 TEL:03-3401-6281 FAX:03-3401-8010	[引受保険会社]	株式会社 損害保険ジャパン 営業開発第二部第二課 〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3 TEL:03-3593-6453 FAX:03-3593-6751
[提携代理店]	株式会社 安田システムサービス 〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー29F TEL:03-3340-6497 FAX:03-3340-5700		